

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会



剪定作業では、必ず保護帽（ヘルメット）を装着してくださいね。
会員の皆さん約束だよ！



令和4年度 重篤事故とその推移について

1 重篤事故の推移

表1のとおり令和4年度の重篤事故の件数は29件で、昨年度の39件から10件減少となり、過去最低だった平成28年度の28件に次ぐ結果となりました。就業中の事故は19件で、昨年度の27件から8件減となり、就業途上は10件で、昨年度より2件の減少となっています。

死亡事故は、就業中15件、就業途上5件の計20件で昨年度26件から6件の減少となり、6ヶ月以上の入院は就業中4件、就業途上5件の計9件で、昨年度から4件の減少となりました。昨年度20件であった就業中の死亡事故が5件減の15件となりましたが、相変わらず植木の剪定、樹木の伐採等での墜落・転落等に遭わないように注意する必要があります。

表1

(重篤事故=死亡又は6カ月以上の入院)

区分 年度	就業中			就業途上			総件数		
	死亡	入院	小計	死亡	入院	小計	死亡	入院	合計
30年度	29(3)	8(1)	37(4)	14(4)	2(0)	16(4)	43(7)	10(1)	53(8)
元年度	12(0)	9(1)	21(1)	6(1)	10(2)	16(3)	18(1)	19(3)	37(4)
2年度	14(0)	12(0)	26(0)	13(5)	2(1)	15(6)	27(5)	14(1)	41(6)
3年度	20(0)	7(0)	27(0)	6(3)	6(1)	12(4)	26(3)	13(1)	39(4)
4年度	15(4)	4(0)	19(4)	5(2)	5(0)	10(2)	20(6)	9(0)	29(6)

()の数字は女性で内数

2 令和4年度重篤事故の分析

(1) 就業中の事故

表2-1のとおり、就業中の事故の約6割が「墜落・転落」であり、毎年度高い割合で推移しています。中でも植木剪定、樹木伐採等における墜落・転落の事故が7件と多く、保護

帽、墜落制止用器具（安全帯）を着用していれば大きな事故にはならなかったと悔やまれますので、必ず着用するようにしてください。

また、令和4年度は清掃中に転倒もしくは階段から転落して亡くなるなどの事故が3件起きています。作業現場の確認、講習受講の確認、機械の整備、複数人での作業、手順書等の作成、保護具の着用等を徹底し、安全が確保できない場合は、請け負わないようにしてください。

表2-1 令和4年度重篤事故の分析－就業中－

事故の型	事故の内容	事故件数			
		死亡	入院	合計	比率
墜落・転落	植木剪定、樹木伐採等における墜落・転落	6	1	7	
	樹木の雪囲い作業中、三脚から転落し、頭部骨折など	0	1	1	
	急斜面の狭い階段の清掃中、階段から転落し、死亡 河川敷の清掃作業中、階段で転倒し転落、頭蓋骨骨折、脳挫傷	1(1)	1	2(1)	
	雨避けを取り付けようとして御簾をフックに掛け、5段脚立から降りる際に足を滑らせ転落、頭を強打し、後頭部骨折等	0	1	1	
	脚立を借り、玄関のガラス戸の拭き掃除中、転落、転倒したと思われ、鈍的心損傷による心タンポナーデにより死亡	1(1)	0	1(1)	
計		8(2)	4	12(2)	63%
転倒	床拭き掃除中、倒れているところを発見され、4, 5分会話したがその後意識を失い、急性硬膜下血腫で死亡	1(1)	0	1(1)	
計		1(1)	0	1(1)	5%
切れ、こすれ	4尺三脚の下から2, 3段目に上がり、チェーンソーを使い首の高さくらいで枝落とし作業中、キックバックを起こし、刃が首の左側に当たり左頸動脈切断により死亡	1	0	1	
計		1	0	1	5%
交通事故	マンション住人が駐車場から車両を発進させ道路を左折しようとしたところ、T字路左側の除草作業をしていた会員に気づかず左折し、左側後輪に巻き込まれ死亡	1(1)	0	1(1)	
	公園管理就業中、道路を挟んだ向かいのグランド見回りのため自転車で横断歩道を渡っていた時、軽自動車にはねられ頭部殴打し死亡	1	0	1	
計		2(1)	0	2(1)	11%
その他	午後2時間、屋外で児童通学案内に従事し、帰宅後、熱中症のため自宅にて死亡 1時間単位で休憩を取りながら3名で除草作業をしていたが、30分後に会員が前屈みで倒れている状態を他の2名が発見、熱中症により入院し、一時リハビリ病棟に移り快方へ向かっていたものの容態が急変し死亡	2	0	2	
	草刈り作業中、石垣内の草取り作業に入ったところ蜂に刺され意識を失くして倒れたが、他の会員は蜂に刺されたことを知らず熱中症を疑い体を冷やし、救急車を依頼したが、入院後、アナフィラキシーショックにより死亡	1	0	1	
計		3	0	3	16%
合計		15(4)	4	19(4)	100%

(2) 就業途上の事故

就業途上の事故は、表2-2のとおり、徒歩での事故が5件、自転車が4件、バイク1件、でした。就業途上の事故の中には、必ずしも本人に過失責任があるとは言えない事故もありますが、自転車は軽車両です。自転車による事故の多くは左側通行、一時停止を守ることにより防げるという調査結果もありますので、交通ルールを守ることはもちろん、自らの体力などを過信することなく、周りに十二分に注意を払っていただきたいと思います。

表 2 - 2 令和 4 年度重篤事故の分析 - 就業途上 -

交通手段	事故の場所	事故の内容	事故件数			
			死亡	入院	合計	比率
徒歩	交差点	就業先から帰宅途中、右折しようとしたトラックにはねられ死亡 早朝、就業先に向かうため自宅近くの交差点を横断中、右から向かってきた軽自動車にはねられ外傷性くも膜下出血、両足外傷性血気胸、右頭骨骨幹部骨折、恥骨骨折	1(1)	1	2(1)	
	道路	積雪や凍結でバスが来なかったため、徒歩で就業先へ向かう途中転倒し、頭部を打撲。自力でタクシーで帰宅し、救急車で病院へ運んだが死亡 就業後、自宅まで歩いていたら、何らかの事情で転倒し後頭部を打ち仰向けに倒れているところを発見されたが死亡	2(1)	0	2(1)	
	自宅玄関	剪定作業の合間に休憩を取り、作業を開始しようとしたところ転倒、救急車を断り自力で運転して帰宅したが、玄関で横たわっており、救急車を要請したが、頭蓋骨骨折による脳ヘルニアにより死亡	1	0	1	
計			4(2)	1	5(2)	50%
自転車	交差点	就業場所へ向かう途中、道路を横断中に左方から来た自動車と衝突し、頭部外傷性脳挫傷 就業先から帰宅途中、右折の際、後ろから来た軽自動車と接触し、頭部打撲、肋骨骨折 就業先に向かう途中、幹線道路の信号のない場所を横断中に左側から来たトラックと接触、頭部を縁石に打ち、事故直後から意識不明	0	3	3	
	道路	就業先に向かう途中、直線道路で背後から車に轢かれ、外傷性くも膜下出血、頭蓋骨骨折などで約4ヵ月後に死亡	1	0	1	
計			1	3	4	40%
バイク	道路	帰宅途中、単独でスリップして転倒し、頭部を強打し、くも膜下出血、言語障害あり	0	1	1	
計			0	1	1	10%
合計			5(2)	5	10(2)	100%

()の数字は女性で内数

令和 5 年 4 月 (令和 5 年度) 事故速報

(1) 重 篤 事 故

4 月は、2 件の重篤事故の報告がありました。

就業中・就業途上別にみると、就業中の事故は 2 件であり、令和 4 年度の 0 件と比して 2 件の増加となっており、また就業途上は、前年度同様ありませんでした。

4 月報告分までの累計

令和 5 年度 累計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				令和 4 年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	2	0	2	2	0	就業中	0	0	0	0	0	
就業途上	0	0	0	0	0	就業途上	0	0	0	0	0	
計	2	0	2	2	0	計	0	0	0	0	0	

4月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全帽	安全帯	交通手段
1	男 80歳	就業 (入院)	墓地の草刈りを肩掛けエンジン式刈払い機で作業中、他の場所へ移動の際、道で誤って転倒し顔面と肋骨を打った模様。頭部挫傷、肺挫傷。	○	×	—
2	男 81歳	就業 (入院)	高さ約2.5mのもっこくの木に高さ120cmの三脚梯子をたてかけ登り作業していたところつかんでいた枝が折れてバランスを崩し落下、頭部挫傷、首の骨折・脊椎損傷した。	×	×	—

(2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

4月は、就業中の事故17件、就業途上の事故6件と、合計23件であり、昨年度同月17件と比して5件の減少となっています。また、男女別では、男性は10件で同数となっており、女性は2件で5件の減少となっています。さらに、植木・樹木の剪定等で、保護帽未着用2件、墜落制止用器具（安全帯）未着用は4件でした。

令和5年度4月分

仕事の内容		事故数(件)	男性(件)	女性(件)	平均年齢(歳)
就業中	植木・樹木の剪定等	9(6)	9(6)	0(0)	76
	除草作業	2(0)	2(0)	0(0)	78
	屋内・屋外清掃作業	1(1)	0(1)	1(0)	81
	その他	5(3)	4(2)	1(1)	72
	計	17(10)	15(9)	2(1)	75
就業途上	徒歩	3(1)	1(1)	2(0)	61
	自転車	1(0)	1(0)	0(0)	—
	バイク	2(1)	1(0)	1(1)	70
	自動車	0(0)	0(0)	0(0)	—
	計	6(2)	3(1)	3(1)	66
合計		23(12)	18(10)	5(2)	75

()は令和4年度同月の発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います（平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済）。

※ シルバー団体傷害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないようお願いします。

★「安全な草刈り作業のために」の動画について

損害賠償事故が、令和3年度において3,658件発生し、令和4年度もそれを上回る状況となり保険財政が破綻寸前となっているところ。このため損害賠償事故の中でも特に草刈り時の飛散防止対策（約2,000件が飛び石の事故）の徹底を図る必要があることから、作業の注意点などを取りまとめた動画を制作しましたので、各シルバー人材センター及び各都道府県シルバー人材センター連合におかれましては、これを活用いただき、損害賠償事故の撲滅に努めていただきたくよろしくお願いいたします。

[全シ協 会員専用ページ](#) [リニューアルサイト](#) [動画一覧からご覧ください。](#)

動画のプログラム

- 草刈り作業について
- 使用道具について
- 刈払機について
- 事故事例の紹介
- 安全対策の紹介
- 事故対策事例

約15分

- ① **安全ルール厳守** 「自分は大丈夫」は過信です。
 - ② **現場の事前確認必須** 「危険箇所」を事前確認しましょう。
 - ③ **大振り厳禁** 大振り「事故発生率」が上がり危険です。
 - ④ **飛び石は防止できる** 「安全対策ツール」（防護ネット・上下刃逆回転ハサミ草刈り刃）などを有効活用しましょう。
- ※安全研修でご活用頂ける内容となっています。

草刈りの就業をされる会員の方は必ずご覧ください。



令和5年度から草刈り作業での飛び石事故は、ゼロを目指してくださいね。信じているよ。

(3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（休業1ヶ月以上）

2月は仕事の型別では、「その他の運搬・清掃・包装等の職業」「清掃の職業」3件、「出荷・受付係事務員」「家庭生活支援サービスの職業」「飲食物調理の職業」「金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業」、「製品製造・加工処理の職業」、「運搬の職業」が1件であり、合計12件でした。前年同月の10件と比べ2件の増加となっています。また、男女別では、男性は同数となっており、女性は2件の減少となっています。

2月までの累計で比較してみると、昨年度の117件と比して、本年度は109件と8件の減少となっています。また、男女別では、男性、女性ともに4件の減少となっています。

なお、2月に死亡事故はありませんでした。

令和4年度（2月分）

仕事の型（中分類）	中分類コード	事故数（件）				男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
		2月	累計	2月	累計	2月	累計	2月	累計		
建築・土木・測量技術者	9	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—	
その他の保険医療の職業	15	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	—	—	
社会福祉の専門的職業	16	0 (0)	3 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (4)	—	67		
教育の職業	19	0 (2)	1 (3)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	—	67		
その他の専門的職業	24	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	69		
一般事務の職業	25	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	—	71		
出荷・受付係事務員	27	1 (0)	2 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	69	75		
営業・販売関連事務の職業	28	0 (1)	0 (3)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	—	—		
外勤事務の職業	29	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—		
商品販売の職業	32	0 (0)	2 (5)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (4)	—	70		
販売類似の職業	33	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	—	—		
営業の職業	34	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	—	73		
家庭生活支援サービスの職業	35	1 (1)	7 (11)	0 (0)	1 (2)	1 (1)	6 (9)	70	72		
飲食物調理の職業	39	1 (0)	3 (3)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (3)	74	73		
施設・ビル等の管理の職業	41	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	—	—		
その他のサービスの職業	42	0 (1)	6 (8)	0 (1)	2 (3)	0 (0)	4 (5)	65	74		
農業の職業	46	0 (0)	3 (5)	0 (0)	2 (3)	0 (0)	1 (2)	74	74		
林業の職業	47	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	69		
生産設備制御・監視の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断)	49	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	72		
生産設備制御・監視の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	50	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	70		
金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業	52	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	71	71		
製品製造・加工処理の職業	54	1 (0)	4 (2)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (2)	76	74		
機械組立の職業	57	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	—	73		
生産関連・生産類似の職業	64	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	—	75		
自動車運転の職業	66	0 (0)	0 (3)	0 (0)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	—	—		
採掘の職業	74	0 (1)	0 (2)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	—	—		
運搬の職業	75	1 (0)	3 (4)	1 (0)	2 (4)	0 (0)	1 (0)	75	71		
清掃の職業	76	3 (1)	18 (17)	2 (1)	11 (8)	1 (0)	7 (9)	67	71		
包装の職業	77	0 (0)	4 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (1)	—	75		
その他の運搬・清掃・包装等の職業	78	3 (3)	43 (37)	2 (3)	29 (29)	1 (0)	14 (8)	74	74		
計	—	12 (10)	109 (117)	8 (8)	59 (63)	4 (2)	50 (54)	71	73		

() は令和3年度同月の発生件数

令和2年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害(休業日数4日以上又は死亡)」、「派遣労働会員の通勤災害(休業日数4日以上又は死亡)」については、「全シ協会専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害(業務・通勤ともに)が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。

(令和2年4月22日付 2全シ協発第12号により通知済)

安全リレー

京都府における安全・適正就業の取組み

1 公益社団法人京都府シルバー人材センター連合会の概要

(令和5年2月現在実績)

- ・センター数 21 団体 (国庫補助団体 19 団体、補助対象外 2 団体)
- ・会員数 14,232 人 (男性 9,366 人 女性 4,866 人)
- ・受注件数 57,763 件 (請負・委任 57,113 件、派遣 650 件)
- ・契約金額 5,805,945 千円
(請負・委任 5,144,726 千円、派遣 661,219 千円)

2 京都府の過去5年間の傷害事故発生状況

年度	会員数 (人)	就業延人員 (人日)	事故発生件数 (件)			死亡 (件)	入院 (件)	賠償責任 保険事故 数 (件)
			就業 中	就業 途上	計			
平成 29 年度	14,654	1,429,326	64	17	81	0	22	75
平成 30 年度	14,739	1,416,214	73	14	87	1	23	66
令和元年度	14,720	1,405,310	78	17	95	0	20	75
令和 2 年度	14,359	1,293,473	85	20	105	0	19	75
令和 3 年度	14,228	1,305,337	59	7	66	0	11	76

3 連合会の安全・適正就業の取組み

(1) 安全・適正就業委員会の開催

安全・適正就業委員会のメンバーは12名で、各センターから任期を2年(更新有)として、地域性等を考慮してローテーションで選出・委嘱しています。

委員会は年に2回、7月と2月(または3月)に開催しています。7月は、安全・適正就業推進大会の具体的な内容の協議とともに安全就業標語の入賞者の審査・決定、安全・適正就業推進大会の内容確認、安全パトロールなどの事故防止に向けた活動の協議を行い、2月(または3月)は、翌年度の事業計画として委員会の開催日程、安全・適正就業推進大会の概要、安全パトロール開催計画等の協議・決定を行っています。

(2) 安全・適正就業推進大会の開催

安全・適正就業推進大会は、例年7月の安全・適正就業強化月間に合わせて開催しています。

各センターから募集した安全標語の優秀作品の表彰、センターの事例発表、外部講師による安全や健康に関する講演を行っています。

【令和4年度安全・適正就業推進大会の概要】

○安全標語

最優秀賞「安全は 一人ひとりが責任者 意識を高めて無災害」

優秀賞「だいじょうぶ いやもう一度 再確認」

「焦るな急ぐな手を抜くな 基本動作で 事故は「0」」

○事例発表 安全就業への取り組み（福知山市シルバー人材センター）

○講演 コロナ禍における高齢者への熱中症対策

（医療法人八田内科医院 理事長・院長 八田 告氏）

○参加者 62名（コロナ禍のため人数を制限して開催）



(3) 安全就業パトロール

毎年10月又は11月に、京都府下のセンターを北部と南部に分けて、安全・適正就業委員会の委員の中から、ローテーションでパトロール担当センターを選定して行っています。

担当センター管内で行われている剪定・草刈り・清掃等の作業現場を点検した後、担当センターの安全対策や取り組みを聞き、意見交換を行っています。





(4) その他の取組み

事故ゼロを目指す取組みの一環として、令和2年度に、安全・適正就業委員会内で「安全就業 DVD 企画部会」を立ち上げ、八幡市シルバー人材センターに業務を委託し、草刈・剪定作業における注意点を中心に『安全就業啓発 DVD』を作成しました。

現場の声を活かした具体的な内容で、各センターでは、安全就業委員会や職群班会議等で活用されています。

(5) 今後の取組みと課題

令和5年度は、安全・適正就業に関する DVD を連合会で収集し、各センターへの貸し出しを行う予定です。この業務に関しては、大分県シルバー人材センター連合会の取組みを参考にさせていただきました。

会員の高年齢化が進み、どの就業においても安全対策がますます重要となってきています。連合会としても、安全・適正就業についての情報を届けるだけでなく、センターと協力しながら安全な就業現場を作ることが課題となっています。

★京都府シルバー人材センター連合会からの報告でした。
ご報告、誠にありがとうございました。★

「熱中症警戒アラート」4/26から全国で運用開始

●熱中症予防行動を効果的に促す「熱中症警戒アラート」が、2023年4月26日より10月25日まで全国で運用されました。環境省と気象庁が熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表し、暑さへの「気づき」を呼びかけ国民の熱中症予防行動を促します。https://www.wbgt.env.go.jp/alert_mail_service.php (環境省 HP)

●熱中症を防ぐためには、「暑さを避ける」「こまめな水分補給」「暑さに備えた体作り」が大切です。

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/prevent.html (厚生労働省 HP)

安全就業のためのチェックポイント



会員が安全に就業するための要点を、全カラー版でまとめたイラスト小冊子

A4 判 32 ページ 2017(平成 29)年 3 月発行 以降、増刷対応

(10 部以上からの販売)

価格 184 円(税込)、送料実費

編集後記

新型コロナウイルスもインフルエンザ並みの5類に引き下げられ、今年のGWは人出も増加。マスクの着用も個人の判断となり、街でも通勤電車の中でもマスクなしの人をちらほら見かけるようになりました。いつも利用しているコミュニティバスの座席も元に戻り、運転手さんとの仕切りもなくなりました。でも、ウイルスが消えたわけでもなく、また感染は拡大傾向。それでも、前とは違う新しい日常がやってきました。新緑の美しい季節は確実に進み、5月も下旬となりました。今年は寒暖差が激しい週や日も多く、体調を崩された方も多いことと思います。そして、もうすぐ梅雨。この時期は、まだ体が暑さに慣れていないため、熱中症が多発する時でもあります。熱中症の予防には、暑さを避け、こまめな水分補給が重要です。屋外での作業は、適度な休憩、水分補給をしながら、無理をしないで実施するようにしてください。今年度は熱中症による重篤事故が起きないことを願っています。(松山)

私の親友の息子が大学の新聞部でスポーツ記事を担当しており、彼の書いた記事に心を打たれたので紹介させていただきます。「きっと多くの人達はどこか『何か人と違うものを』『優れた才能が欲しい』と思うだろう。僕も取材する中で選手たちの活躍している眩しい姿やその裏にある血のにじむような素敵な努力に、正直、羨望の目を何回も向けたこともあった。けれど声を大にして伝えたい。元気に生きていられただけで幸せ、素敵、最高、あなたはあなたじゃないかと！」彼は生まれつき心臓に持病を抱えており、成長するにつれ努力では越えられない壁を感じ、時には冷たい言葉を投げかけられたり、夢を諦めざるを得なかったり、それは誰のせいでもないことは理解しつつも自分ではどうすることもできない、目に見えない挫折を繰り返しながら強くなってきました。彼は家族の愛に包まれ、悩みながらも自己を確立し、自分にとってこの身体は普通であり、これは紛れもない個性であると語っています。私もついつい自分と人とを比較し「羨ましい」と思いがちですが、他人と比べてしまう思考、嫉妬心や劣等感、無駄なプライド、落ち込みの感情に心をかき乱されないように日々努力しなければ、と教えられました。彼の両親ともに中学時代からの友人であり、彼のことは赤ちゃんの頃から見ています。自分よりもずっと小さかった存在に、このように感動をもらい自分の生き方にまで影響を受けることになるとは感慨深いです。いつも冗談だらけの明るく元気なふざけた家族ですのでギャップがありすぎますが、誰でも皆、何かしらの悩みや問題を抱えながら前を向いているのだと感じた出来事でした。皆さんも頑張ってください！(高木)